

## 宇治市中学校給食検討委員会会議録（第1回 概要）

| 第 1 回  |  |  |     |
|--|--|--|-----|
| 出席者  | 委員   | 坂本 裕子（京都華頂大学 教授）<br>野田 遊（同志社大学 教授）<br>藤井 宣夫（北小倉小学校 校長）<br>田中 康（東宇治中学校 校長）<br>長谷川 良（木幡中学校 教務主任）<br>丹羽 寛美（大久保小学校育友会 会長）<br>中村 彩子（南宇治中学校育友会 会長）<br>大西 利奈（西大久保小学校 栄養教諭）<br>西本 真里（槇島小学校 栄養教諭） | 日 時 |
|  | 事務局  | 宇治市教育委員会<br>岸本教育長、伊賀部長、山本副部長、吉田学校<br>教育課長、兼久保健給食係長、宮山主任  | 場 所 |
| 議題   | 1. 開会<br>2. 委嘱状交付<br>3. 教育長あいさつ<br>4. 委員長及び副委員長の選出<br>5. 学校給食の概要について<br>6. 閉会  |  |     |
| 協議資料   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・宇治市中学校給食検討委員会 委員会名簿</li> <li>・宇治市中学校給食検討委員会設置要項</li> <li>・宇治市中学校給食検討委員会の会議の公開に関する要項</li> <li>・学校給食の概要について</li> <li>・H29年度 市立中学校の日課表</li> <li>・小中学校区域図（概略図）</li> <li>・児童又は生徒一人一回当たりの学校給食摂取基準</li> </ul> |  |     |
| 1. 開会  |  |  |     |
| 事務局：あいさつ及び資料説明   |  |  |     |
| 2. 委嘱状交付   |  |  |     |
| 事務局：説明及び各委員へ委嘱状の交付   |  |  |     |
| 各委員：各委員あいさつ  |  |  |     |
| 3. 教育長あいさつ   |  |  |     |
| 事務局：あいさつ   |  |  |     |
| 4. 委員長及び副委員長の選出  |  |  |     |
| 事務局：「宇治市中学校給食検討委員会設置要項」第5条の規程に基づき、委員長を選出したいと思いますが立候補者はいますか。  |  |  |     |
| 《立候補者なし》   |  |  |     |
| 委員：食育専門の学識者である坂本委員がよいのではないのでしょうか。  |  |  |     |
| 《各委員異議なし》  |  |  |     |
| 坂本委員：よろしくをお願いします。  |  |  |     |
| 事務局：続いて、副委員長を選出したいと思いますが立候補者はいますか。   |  |  |     |
| 《立候補者なし》   |  |  |     |
| 委員：同じく学識経験者であり、食育とは異なる視点で公共施設のあり方をアドバイスしていただける野田委員がよいのではないのでしょうか。  |  |  |     |
| 《各委員異議なし》  |  |  |     |
| 野田委員：よろしくをお願いします。  |  |  |     |
| 事務局：坂本委員長及び野田副委員長よりそれぞれ一言あいさつをお願いします。  |  |  |     |
| 坂本委員長：食は今まで家庭にあったが家庭の食育力が低下している現状の中、政府が食育基本法を制定して食育を進めていくこととしています。中学生という成長時期にとっては大切な給食であることから、それをどのように担保していくか、経済的な面もあると思 |  |  |     |

うが皆さんと検討して、より良いものにしていきたいと考えています。

野田副委員長：宇治市全体でどういう方式を進めていくかという議論であるが、皆さんの税金を使うため、より効率的に実施していく必要があると考えています。また、皆様の子どもが直接口に入れる食べ物で健康維持していくことですので、その両面で検討していきたいと考えています。

事務局：ありがとうございます。これからの議事進行は坂本委員長お願いいたします。

#### 5. 学校給食の概要について

坂本委員長：事務局より資料の説明をお願いします。

事務局：資料説明

坂本委員長：説明ありがとうございます。これまでの内容について、質問はありますか。

《各委員質問なし》

坂本委員長：資料説明の続きをお願いします。

事務局：資料説明

坂本委員長：説明ありがとうございます。現在、小学校の給食費はいくらでしょうか。

事務局：小学校は1食240円です。

坂本委員長：給食費の滞納状況はわかりますか。

事務局：わずかであるが、滞納はあります。

坂本委員長：他に質問はありますか。

《各委員質問なし》

坂本委員長：資料説明の続きをお願いします。

事務局：資料説明

坂本委員長：説明ありがとうございます。これまでの事務局の説明について、質問、要望、気づいた点等ありますでしょうか。また、学校の現状等について、ご意見等ありますでしょうか。

委員：現在、中学校で実施している弁当方式の昼食提供事業の利用率が低い。平成29年度においては、0.5%となっている。利用率が低い要因は何でしょうか。

事務局：もともと家庭から弁当を持参していない生徒を対象としています。特にこれといった理由はないが、インターネットで注文することが手間であることやコンビニなどで弁当を買っていることと聞いています。

委員：意識調査で生徒と保護者で違いがあるのはなぜでしょうか。

事務局：弁当だと自分の嫌いなものが入っていないといった理由が主な内容となっています。どちらでもと回答した生徒の理由として、親が弁当を作るのが大変だからという理由があります。

坂本委員長：保護者は中学校給食を望んでいるということでしょうか。

事務局：その通りです。

委員：保護者は朝の忙しい時間帯にインターネットで弁当を注文するのはめんどろであるが、お弁当を作るのも面倒である。給食が実施されたらありがたいが、子どもは、ご飯を食べることができればどちらでもよいと思っている。好き嫌が多い子どもは親の弁当がよいと思っているのではないのでしょうか。

中学校給食を実施する上での懸念事項は、中学校は昼休みが短いこと。今の昼食弁当では弁当をとりに行く時間が必要なのでご飯を食べる時間が10分ぐらいしかない。

坂本委員長：各市立中学校の日課表を見ると、学校によって違うことがわかります。

委員：小学校給食は大変ありがたい。中学生になると子どもによって食べる量が全然違う。その量の差をどうするのでしょうか。

事務局：小学校給食で作る量と中学校給食で作る量は変わってくるが、男女の区別はしていないと思います。ランチボックスの場合はどの子どもでも量は同じになります。食缶方式で中学校給食を実施しているところでは、子どもたちで調整していると聞いています。

委員：そのほうがよいと思います。

坂本委員長：残食もなくなることが期待できます。

委員：現在、中学校給食を実施していないので、なんとも言えないが、給食については、保護者の負担軽減や食育など方向としてはとても良い方向なのではないかと考えています。その反面、中学校教員は給食を経験していないので、今後、どのように進めてい

くか、栄養教諭の配置など、学校内での研修を進めていかないととても心配な部分があります。アレルギー問題などがでてくるので、管理職にとっては、プレッシャーが大きい。経験のない教員が突然そういった環境になるのは難しい。2～3年の研修が必要となってくるのではないのでしょうか。

また、他の自治体がどのように対応されたか分からないが、現状宇治市の中学校の時間割では、給食を準備して食べる時間がないので、そのあたりも調整していかねばならないのではないかと考えています。

坂本委員長：現状でも学校の先生は仕事が忙しい中で、仕事が増えるということですか。

委員：確実に増えると思います。

委員：先ほども意見が出ましたが、時間の設定を検討する必要があります。食缶方式であれば、給食を食べる時間がない。また、中学生になると食べる量の差もでてくるので、そのあたりの対応を検討する必要があると考えています。

委員：中学校給食の実施方式にもよるが、小学校と同じ方式であれば、宇治市の学校給食会が大変になる。現在でも食材や献立などを考えていただいているが、今でも大変だと思うので、中学校給食を実施した場合は、さらに大変になるのではないかと考えています。

また、アレルギーについても心配です。京都府教育委員会でアレルギー対応マニュアルを2年前に作成し、宇治市はそれを受けて策定しました。食は命を奪うこともあります。小学校でもそうだが、除去食をはじめアレルギーを持つ子どもへの配慮が重要です。中学校給食を実施するうえでは、どこまで、アレルギー対応ができるのかが心配です。経験のない中学校の教員が実施するには、研修が必要ですが、かなり大変ではないかと思えます。そのため、小学校と同じ方式で実施するのは難しいのではないかと考えています。

坂本委員長：中学校給食を実施する上で、食育を背景に挙げられている中、栄養教諭の配置や教育現場の役割などどうやって機能させていくかソフト面での役割について検討していくことも重要です。

委員：中学校の日課表を見ると休憩と昼食の時間が短い。現在の方法から中学校給食に変更した際、現状よりよくなると実施する意味がありません。

各学校で時間割が違えば、選択性なども望ましいのではないかと考えるが、宇治市全体で見たときの効率性は悪くなります。

しかし、宇治市全体で一括に実施してしまうと教員の負担になるのではないかと考えます。

坂本委員長：個別に対応することも必要なことと考えます。食に対して社会で支えていかないといけなくなった場合にどのように対応するかが重要です。

京都府内の中学校給食の実施状況を見ると比較的給食センター方式が多いのはなぜですか。

事務局：自校方式では人とコストがかかることでセンター方式を採用している自治体もあれば、昔からセンター方式で給食を提供している自治体などもあるので、一概には分かりません。

坂本委員長：センター方式にした場合は、全員同じ給食内容となるのでしょうか。

事務局：弁当を作っているところもあると聞いているので、センター方式で選択制ということも考えられます。

坂本委員長：他に質問はありますか。

委員：京田辺市の中学校給食について、こちらは個別で民間から弁当を買うのでしょうか。

事務局：京田辺市は宇治市と同じ方式で、昼食提供事業です。そのため、給食ではないと認識しています。

委員：弁当の注文数が増えれば、選択制という位置づけになるのでしょうか。

事務局：どの割合に達すれば、選択制と位置づけられるのかは不明です。

坂本委員長：京田辺市でも宇治市と同じように検討委員会を設置しているとのことですが、どのような結論となったのでしょうか。

事務局：検討委員会でも明確な結論は出ていないと聞いています。

《京田辺市の提言書読み上げ》

坂本委員長：ありがとうございます。中学校給食の実施については、現場のことも考えて宇治市に

とって最もよい方法を検討していきたいと思いますので、皆様よろしくお願ひします。  
以上で、本日の議題は終了となりましたので、事務局に司会をお返しします。

事務局：ありがとうございました。

次回の委員会日時については、追ってご連絡いたします。

議題につきましては、生徒及び保護者等に対して、アンケートを実施いたしますので、事務局で作成したアンケート内容の素案に対してご議論いただければと思います。

6.閉会

事務局：以上で、委員会を終了いたします。ありがとうございました。

以上